

令和7年度「情報公開制度・個人情報保護制度」の運用状況を公開します

白鷹町情報公開条例は、行政の説明責任を明らかにし、わかりやすい町政の実現を目的としています。

また、白鷹町個人情報保護法施行条例は、行政が保有する個人情報の保護および適正な取り扱いについて定めることにより、個人の権利、利益を保護することを目的としています。

●対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

●根拠条例 白鷹町情報公開条例第26条・白鷹町個人情報保護法施行条例第5条

【問い合わせ】

総務課総務係 ☎ 85-6120

「広報直通便」をご活用ください

広報直通便のハガキは年3回（6月号・9月号・12月号）、広報しらかか内に折り込みます。町政に関する意見・要望・身近なことについての要望などをお寄せください。

●令和7年度の運用状況（件）

項目	町長部局	議会事務局	教育委員会	町立病院
情報公開請求	3	0	2	0
情報公開等決定	3	0	2	0
情報公開審査請求	1	0	0	0
個人情報開示等請求	0	0	0	0
個人情報開示等決定	0	0	0	0
個人情報保護審査請求	0	0	0	0

※ご意見・ご要望以外での使用はご遠慮ください。

【問い合わせ】

企画政策課デジタル推進室情報係 ☎ 85-6121

後期高齢者医療制度にかかる資格確認書の職権交付について

後期高齢者医療制度に加入する皆さまのうち、85歳以上の方には、マイナ保険証の有無に関わらず、令和9年7月末まで使える「資格確認書」が届きます。

また、85歳未満の方で、直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上あり、かつ直近3カ月以内に利用実績がある方には「資格情報のお知らせ」が届きます。それ以外の方には「資格確認書」が届きます。

※令和9年7月末まで使える青色の資格確認書は、7月中にお届けする予定です。

※「資格情報のお知らせ」が届いた方で、マイナ保険証の紛失・更新中の方や要配慮者の方は「資格確認書」の交付申請をすることができます。

【令和8年8月以降は下表のようになります】

	84歳以下	85歳以上
マイナ保険証を6回以上利用 （直近1年間） ※かつ直近3カ月利用実績あり	資格情報お知らせの交付	資格確認書の職権交付
上記以外	資格確認書の職権交付	

【申請・問い合わせ】山形県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0237-84-7100
町民課国保医療係 ☎ 85-6130

住まいにお困りの方へ 住宅セーフティネット制度のご案内

セーフティネット住宅は、住宅の確保に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として山形県に登録された賃貸住宅です。

●**入居対象** 低額所得者、高齢者、障がいのある方、子育て世帯等

※市内の登録住宅は、「セーフティネット住宅情報提供システム」で探すことができます。

こちらから
確認できます▼



住宅の確保に配慮を要する方がセーフティネット住宅に入居される場合、収入や世帯構成によって家賃や家賃債務保証料に対する補助を受けることができます。



《家賃補助》

●対象

▼収入が15万8千円以下の世帯
▼子どもが1人または2人の世帯、妊娠している方がいる世帯、新婚の世帯で収入が21万4千円以下の世帯

▼子どもが3人以上の世帯で収入が25万9千円以下の世帯

●補助額

1カ月最大4万円
(一戸当たり)

《家賃債務保証補助》

●対象

家賃補助と同様

●補助額

債務保証料の2分の1
(一戸あたり上限6万円)

※詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】

建設課都市・住宅係

☎8516139

マイナンバーカードについてのお知らせ

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129

住民票・印鑑証明のコンビニ交付が始まっています！
詳細は二次元バーコードからご確認ください



平日、マイナンバーカードの受取や更新で窓口にお越しになれない方向けに、毎月第4土曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。

期日 ▶ 6月27日(土)・7月25日(土) / 時間 ▶ 9:00 ~ 11:30

マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きの際はご予約ください！

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が近づいている方に、地方公共団体情報システム機構より封書が届きます。有効期限の3カ月前から更新手続きが可能です。

電話で予約し来庁していただくと待ち時間が少なく手続きができます。

また、前述の土曜日開庁日でもお手続きできますので、その際は予約をお願いします。

※更新にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。

※更新手続きを期限内に行わない場合、マイナポータル・健康保険証等の利用ができなくなります。

